

議案第109号

川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の制定について

川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田 紀彦

川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例の一部を改正する条例

川崎市特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム条例（平成5年川崎市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中

「

| | | |
|-----------|------------------|---------------------|
| 特別養護老人ホーム | 川崎市特別養護老人ホーム夢見ヶ崎 | 川崎市幸区南加瀬1丁目7番14号 |
| | 川崎市特別養護老人ホームすみよし | 川崎市中原区木月祇園町2番1号 |
| | 川崎市特別養護老人ホームこだなか | 川崎市中原区上小田中1丁目28番55号 |
| | 川崎市特別養護老人 | 川崎市中原区上平間611番地1 |

| | |
|------------------------|------------------------------|
| ホームひらまの里 | |
| 川崎市特別養護老人 ホーム陽だまりの園 | 川崎市高津区諏訪 2 丁目 1 0 番 1 5 号 |
| 川崎市特別養護老人 ホーム多摩川の里 | 川崎市多摩区中野島 6 丁目 1 3 番 5 号 |

を

「

| | | |
|---------------|------------------------|--------------------------------|
| 特別養護老人 ホーム | 川崎市特別養護老人 ホームこだなか | 川崎市中原区上小田中 1 丁目 2 8 番 5 5 号 |
| | 川崎市特別養護老人 ホーム陽だまりの園 | 川崎市高津区諏訪 2 丁目 1 0 番 1 5 号 |

に改める。

第 3 条第 1 項第 1 号中「川崎市特別養護老人ホームすみよし（以下「すみよし」という。）及び」を削る。

第 7 条第 1 項中「すみよし及び」を削る。

附 則

この条例は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

特別養護老人ホーム夢見ヶ崎、特別養護老人ホームすみよし、特別養護老人ホームひらまの里及び特別養護老人ホーム多摩川の里を廃止するため、この条例を制定するものである。